



公益財団法人櫻谷文庫 2019年度第1回評議員会 議事録

1. 日 時 2019年6月22日(土) 11時30分～14時
2. 場 所 京都市北区小松原北町13 水琴亭さもん
3. 出席者 評議員現在数6名 定足数4名 出席評議員数5名
(評議員出席者) 森藤昌和、水原 厚、松本史郎、西尾孝彦
(評議員欠席者) 秋山 悟、上田文
(理事出席者) 代表理事 門田 理、業務執行理事 門田 節
(監事出席者) 秋山 哲、吉田靖司
4. 議事
 - 1) 議長選出
 - 2) 評議員会成立報告
 - 3) 議事録署名人指名
 - 4) 議案
 - 5) 第1号議案 平成30年度公益財団法人櫻谷文庫事業報告ならびに決算の承認に関する件(決議事項)
第2号議案 役員の退任について
第3号議案 理事の選任に関する件(決議事項: 定款第16条、第22条)
第4号議案 評議員の選任に関する件(決議事項: 定款第12条)
第5号議案 定款変更(決議事項)
その他報告事項 平成31年4月1日以降の事業進捗事項他の報告
 - 6) 議長退任
5. 議事の概要
門田代表理事の挨拶に続いて、互選により水原評議員が議長となり、議長は本会議が定款第17条に基づき開催される評議員会であることを説明、続いて評議員総数6名のうち4名が出席していることを確認、定款第19条に基づき会議が成立していることを報告、あわせて本会議が平成31年6月8日に開催された理事会の決議に基づき門田代表理事が定款第18条により招集した評議員会であることを報告、定款第20条に基づき議事録には出席評議員ならびに出席理事全員が記名押印する必要があることを説明、開会を宣した。続いて議案審議に入った。

第1号議案 平成30年度財団法人櫻谷文庫事業報告ならびに決算の承認に関する件(承認事項: 定款第8条、定款第16条)

門田代表理事から平成30年度事業報告ならびに決算に関する資料に基づいて詳細に説明があった。事業報告については、公開実績、収藏品調査進捗、櫻谷作品の所在確認、関連諸団体との連携等について報告があった。続いて平成30年度決算について決算の詳細および公益認定基準である収支相償、公益目的事業比率、有休財



公益財団法人櫻谷文庫

産の保有制限を満たしていることの説明、監事から監査結果についての報告があった。またこの事業報告ならびに決算は定款第9条に基づく平成31年6月8日開催の第1回理事会で承認されていることが報告された。以上報告、説明された平成30年度事業報告ならびに決算について議長が諮ったところ出席評議員全員が異議なく了承した。

第2号議案 役員退任に関する件

議長から門田理理事、門田節理事、石田理事、平野理事、茨木理事、木島理事、水原評議員、上田評議員、森藤評議員、秋山悟評議員、松本評議員、西尾評議員から退任の申し出があったため、これを諮り、異議なく了承された。

第3号議案 理事の選任に関する件（決議事項：定款第16条、第22条）

議長から、門田理理事、門田節理事、石田理事、平野理事、茨木理事、木島理事の退任に伴い、本評議員会において理事を選任する必要があることの説明があり、議長は、本案を上程し、代表理事より理事選任について理事候補を提案、(1) 当該候補者の経歴、(2) 当該候補者を候補者とした理由、(3) 当該候補者と当法人の役員等との関係、(4) 当該候補者の兼職状況等をもとに説明を行い、議長が以下の候補者毎に諮り、決議を行った結果、全員異議なく原案を承認、候補者全員を選任した。

（就任） 2019年6月22日付

門田 理 株式会社テクノコンセール・ソリューションズ 代表取締役
公益財団法人櫻谷文庫 代表理事

門田 節 公益財団法人櫻谷文庫 業務執行理事

平野重光 美術史研究家 元 京都市美術館学芸課長 元 倉敷芸術科学大学教授

茨木捷彰 画家 茨木絵画教室主宰

木島温夫 滋賀大学名誉教授

三澤信吾 弁護士（青木一雄法律事務所） 南禅寺塔頭正因庵住職

なお、任期については、定款第25条により、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（2021年6月頃）の終結の時までとする。

第4号議案 評議員の選任に関する件（決議事項：定款第12条）

議長から、水原評議員、上田評議員、森藤評議員、秋山悟評議員、松本評議員、西尾評議員の退任に伴い、本評議員会において評議員を選任する必要があることの説明があり、議長は、本案を上程し、代表理事より評議員選任について評議員候補を提案、(1) 当該候補者の経歴、(2) 当該候補者を候補者とした理由、(3) 当該候補者と当法人の役員等との関係、(4) 当該候補者の兼職状況等をもとに説明を行い、議長が以下の候補者毎に諮り、決議を行った結果、全員異議なく原案を承認、候補者全員



公益財団法人櫻谷文庫

を選任した。

(就任) 2019年6月22日付

森藤昌和 学校法人ヴァートル学園 理事 株式会社白梅モータース 代表取締役

秋山 悟 元 協和発酵工業(株)常務取締役

西尾孝彦 元 鹿島建設(株)専務執行役員

松本史郎 弁護士(グローバル法律事務所)

水原 厚 司法書士 水原司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所 所長

上田 文 美術研究家 立命館大学アートリサーチセンター客員協力研究員、関西学院大学 同志社女子大学非常勤講師、京都工芸繊維大学美術工芸資料館研究協力員

なお、任期については、定款第 13 条により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結(2023年6月頃)の時までとする。

第5号議案 定款の一部変更に関する件(決議事項:定款第16条、定款第19条、定款第33条)

議長は、本案を上程し、代表理事より定款変更について、定款第 19 条に第4項として、「理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき評議員(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。」を加え以下の項を繰り下げる旨の提案があった。



定款変更新旧対照表

新	旧
(決議) 第 19 条評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。 (1) 監事の解任 (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準 (3) 定款の変更 (4) 基本財産の処分又は除外の承認 (5) その他の法令で定められた事項 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。 4 <u>理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。</u> 5 <u>評議員会に代理人が出席して議決権を行使すること、評議員が評議員会に出席することなく書面等によって評議員会の議決権を行使すること及び評議員が議案の賛否について個々の評議員の賛否を個別に確認する方法での決議はできない。</u>	(決議) 第 19 条評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。 (1) 監事の解任 (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準 (3) 定款の変更 (4) 基本財産の処分又は除外の承認 (5) その他の法令で定められた事項 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。 4 評議員会に代理人が出席して議決権を行使すること、評議員が評議員会に出席することなく書面等によって評議員会の議決権を行使すること及び評議員が議案の賛否について個々の評議員の賛否を個別に確認する方法での決議はできない。



議長が諮り、決議を行った結果、出席評議員 4 名全員異議なく定款変更の原案を承認、可決した。なお、本決議は定款第 19 条第 2 項の通り、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならないとされており、評議員定数 6 名のうち 3 分の 2 にあたる 4 名が出席し決議された。

その他報告事項 2019年4月1日以降の事業進捗報告

- ・京都市立芸術大学、泉屋博古館との共同での所蔵画材分析、調査研究の件につき、第 41 回文化財保存学会（帝京大学八王子キャンパスにて 6 月 22 日開催）で、紀芝蓮氏、高林弘美氏によるポスターセッションでの発表について、門田代表理事から進捗の報告があった。

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および議事録署名人は記名押印する。

2019年6月22日

公益財団法人 櫻谷文庫

議長

評議員 水原 厚

水原

厚



議事録署名人

評議員 水原 厚

水原

厚



議事録署名人

評議員 森藤昌和

森藤

昌和



議事録署名人

評議員 松本史郎

松本史郎



議事録署名人

評議員 西尾孝彦

西尾

孝彦



議事録署名人

代表理事 門田 理

門田 理



議事録署名人

業務執行理事 門田 節

門田 節



